

第14回沖縄振興審議会
議事録

内閣府沖縄担当部局

第14回沖縄振興審議会

議事録

—— 議事次第 ——

○日時 平成20年3月18日（火）11：15～12：15

○場所 合同庁舎4号館4階 共用第4特別会議室

○議題

1. 開 会

2. 議 事

沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について
産業高度化地域南部地域の区域の変更について

3. 閉 会

- 資料 1 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 2 第 3 次沖縄県分野別計画に係る同意について（諮問）
- 資料 3 沖縄振興特別措置法等（抜粋）
- 資料 4 沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について
- 資料 5 第 3 次分野別計画（素案）以降の主な修正点について
- 資料 6 第 3 次沖縄県分野別計画策定の基本的な考え方
- 資料 7 第 3 次沖縄県観光振興計画（案）について
 - 資料 7－1 第 3 次沖縄県観光振興計画（案）の概要
 - 資料 7－2 第 3 次沖縄県観光振興計画（案）の概要図
 - 資料 7－3 第 3 次沖縄県観光振興計画（案）
- 資料 8 第 3 次沖縄県情報通信産業振興計画（案）について
 - 資料 8－1 第 3 次沖縄県情報通信産業振興計画（案）の概要
 - 資料 8－2 第 3 次沖縄県情報通信産業振興計画（案）の概要図
 - 資料 8－3 第 3 次沖縄県情報通信産業振興計画（案）
- 資料 9 第 3 次沖縄県農林水産業振興計画（案）について
 - 資料 9－1 第 3 次沖縄県農林水産業振興計画（案）の概要
 - 資料 9－2 第 3 次沖縄県農林水産業振興計画（案）の概要図
 - 資料 9－3 第 3 次沖縄県農林水産業振興計画（案）
- 資料 10 第 3 次沖縄県職業安定計画（案）について
 - 資料 10－1 第 3 次沖縄県職業安定計画（案）の概要
 - 資料 10－2 第 3 次沖縄県職業安定計画（案）の概要図
 - 資料 10－3 第 3 次沖縄県職業安定計画（案）
- 資料 11 産業高度化地域南部地域の区域の変更について
 - 資料 11－1 産業高度化地域南部地域の区域の変更について（諮問）
 - 資料 11－2 産業高度化地域南部地域の区域の変更（案）

—— 沖縄振興審議会委員名簿 ——

1 沖縄県知事	仲井眞 弘 多
2 沖縄県議会議長	仲 里 利 信
3 沖縄県の市町村長を代表する者（2名）	
那覇市長（市長会会長）	翁 長 雄 志
嘉手納町長（町村会会長）	宮 城 篤 実
4 沖縄県の市町村議会の議長を代表する者（2名）	
那覇市議会議長（市議会議長会会長）	安慶田 光 男
八重瀬町議会議長（町村議会議長会会長）	神 谷 信 吉
5 学識経験のある者（14名以内）	
沖縄県農業協同組合代表理事理事長	赤 嶺 勇
琉球大学理事・副学長	嘉 数 啓
株式会社日本航空常任顧問	新 町 敏 行
東京電機大学	安 田 浩
(財)計量計画研究所理事長	黒 川 洸
お茶の水女子大学教授	篠 塚 英 子
早稲田大学総長	白 井 克 彦
自治医科大学看護学部長	水 戸 美 津 子
協和発酵工業株式会社技術顧問	手 柴 貞 夫
(財)おきなわ女性財団常務理事	仲宗根 幸 子
沖縄県商工会議所連合会会長	儀 間 紀 善
(株)ティオーエムファクトリー取締役	野 中 ともよ
浦添市てだこホール館長	比 嘉 悦 子
琉球大学助教授	藤 田 陽 子

—— 出席者 ——

○審議会委員

仲里利信委員、宮城篤実委員、神谷信吉委員、赤嶺勇委員、嘉数啓委員、新町敏行委員、安田浩委員、黒川洸委員、白井克彦会長、水戸美津子委員、手柴貞夫委員、野中ともよ委員、藤田陽子委員、

○内閣府

東内閣府審議官、原田政策統括官（沖縄政策担当）、清水沖縄振興局長、小河官房審議官、福井沖縄総合事務局長、多田参事官（企画担当）、花木参事官（産業振興担当）、平松参事官（振興第二担当）、北林企画官（企画担当）

○沖縄県

仲里副知事、勝目産業雇用統括監、上里企画調整統括監、比嘉農政企画統括監、金城観光商工部参事監、

○多田参事官 皆様、お待たせいたしました。それでは、ただいまから第14回沖縄振興審議会を開催いたします。

御出席の皆様には、御多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

なお、本日、仲井眞委員、翁長委員、安慶田委員、篠塚委員、仲宗根委員、儀間委員、比嘉委員が、所用により御欠席でございます。

また、仲井眞知事の代理として仲里副知事に御出席をいただいております。

この度の審議会の議題は2点でございます。まずは、前回の審議会で御検討いただきました4つの分野別計画につきまして、去る6日に沖縄県知事から主務大臣に同意を求める協議があったことを踏まえ、14日に主務大臣から当審議会に同意のための諮問が行われております。

もう一点でございますが、産業高度化地域の南部地域の区域の変更についてでございます。産業高度化地域の区域の変更につきましては、沖縄振興特別措置法第35条に基づきまして、当審議会の意見を聞くこととされております。

まず、議事に入ります前に、岸田沖縄担当大臣から一言ごあいさつをお願いいたします。

○岸田大臣 沖縄担当大臣でございます。

本日も、沖縄振興審議会に白井会長を始め、委員の皆様方、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の審議会の議事の中身は先ほど御紹介させていただいたとおりでございますが、このうち特に観光振興ですとか、あるいは情報通信産業の振興ですとか、こうした内容を含む4つの分野別計画につきましては、沖縄振興計画のいわば実効計画と位置付けられているものでございまして、沖縄の自立型経済の構築に向けて、産業の振興ですとか、あるいは人材の育成に大変重要な役割を果たすものと認識をしております。

本計画につきましては、1月の審議会におきまして大変御熱心な御議論を賜りました。そして、貴重な御意見を数々いただいたと聞いております。その後、県におきましてはそうした審議会での議論を踏まえまして、最終案を検討されたと伺っておりますので、本日はこれにつきまして十分御審議をお願いしたいと考えております。

政府としましても、本計画につきまして御意見を承りましたならば、それを踏まえまして沖縄県あるいは地元市町村と連携しまして、しっかりとした実効を図りたいと考えております。

今後とも、委員の皆様方におかれましては沖縄振興に一層の御指導、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。一言ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○多田参事官 ありがとうございます。

それでは、続きまして仲里副知事からごあいさつをお願い申し上げます。

○仲里副知事 仲井眞知事は日程が重なりまして、副知事の仲里でございますが、代わりに委員の皆様方にごあいさつを申し上げます。

ただいま岸田大臣からもお話がございましたように、去る1月に開催されました当審議会におきましては、第3次の分野別計画について活発に御審議をいただきまして貴重な御提言を賜りました。

人材の育成、学校教育のあり方であったり、あるいは外国人観光客の誘客目標をどうするかとか、あるいは取組みをどうすべきか。若年層を中心とした失業者対策等、大変貴重な御意見を賜りました。

このような意見も踏まえまして、そしてまた、その後、県民からパブリックコメントを求めて意見が寄せられております。そういうものも総合的に踏まえて、法定4分野の第3次計画を策定させていただきました。この分野別計画について当審議会の御承認をいただきますと、関係大臣の同意が得られることになろうかと期待をいたしております。

この計画が策定されますと、県といたしましては内閣府、その他の関係機関の御支援の下に、市町村、教育機関、それから各経済団体等とも連携しまして、県民一体となってその実現に一生懸命頑張りたいと思っておりますので、委員の皆様方におかれましては今後とも御指導、御支援のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○多田参事官 ありがとうございます。

それでは、ここで大変恐縮でございますが、岸田大臣には退席をさせていただきたいと存じます。

○岸田大臣 ありがとうございます。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

(岸田大臣退席)

○多田参事官 それでは、議事に入ります前にお手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず資料1でございますが、当審議会の委員名簿でございます。

資料2でございますが、諮問されました分野別の4計画についての諮問文でございます。

資料3でございますが、沖縄振興特別措置法の関連の条文でございます。

資料4でございますが、分野別計画につきましの概要のペーパーでございます。

資料5でございますが、分野別計画素案の1月のこの審議会で御議論いただいた以降の主な修正点についてでございます。

資料6についてでございますが、分野別計画策定の基本的な考え方でございます。

本日は、この資料の5と6を中心に御審議を賜ることになろうかと思っております。

資料7から10でございますが、観光振興、情報通信産業、農林水産業、職業安定の4つの計画の案でございます。枝番がございますが、1がそれぞれ概要、2が概要図、3が計画の本体となっております。

資料11でございますが、産業高度化地域の南部地域の区域の変更についての資料でございます。

それから、資料番号は振ってございませんが、20沖審第6号ということで、お手元に1枚紙が配布されていると思っておりますが、先ほど当審議会に先立ちまして総合部会が開催されました。その結果として、4つの分野別計画について同意することが適当であるとの結論が一応得られました。その部会から当審議会への報告でございます。

以上でございます。漏れのある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ここからの議事進行につきましては白井会長の方をお願いをいたしたいと存じます。

○白井会長 それでは、議事の方に入りたいと思っております。

まず分野別計画につきまして、沖縄県より、前回会議での指摘事項、それからパブリックコメント等を踏まえた主な修正点というものがありますので、そこを中心にして御説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○沖縄県企画部企画調整統括監 沖縄県企画調整統括監の上里でございます。

では、私の方から、前回の審議会におきまして指摘された事項のうち4分野に共通する事項につきまして御説明させていただきます。

まず、資料6の方をご覧いただきたいと思います。前回のご指摘の中で、4分野をつなげるような考え方があってもよいのではないかということの御指摘がございました。それを踏まえまして、この資料6を作成しております。これにつきましては、県としても4分野の分野別計画を公開していく際に、これも合わせてホームページ等に掲載していきたいと考えております。

それでは、資料6に基づきまして説明させていただきます。県では平成14年度に策定されました振計の下、さまざまな施策に取り組んでまいりました。その結果、観光や情報通信などの分野で成果を上げることができたと考えております。しかし、観光客1人当たり消費額の伸び悩み、そして産業構造の高度化、高付加価値化の遅れ、そして高い失業率など、その改善に向けて引き続き取り組んでいかなければならない課題がございます。

第3次分野別計画の策定に当たりましては、こうした沖縄の状況を踏まえ、産業の高付加価値化、産業間の連携、産業全体を支える人材の育成などについて、いろいろな検討を進めてまいりました。そして、これらの検討を踏まえまして、やはり具体的な取り組みといたしまして、観光分野ではいわゆる「観光客1,000万人」や、質の高い沖縄観光の実現を図るための受け入れ体制の整備や人材の育成、情報通信分野ではIT津梁パークなど、基盤の整備や産業構造の多様化の推進、そしてソフトウェア、コンテンツ産業の発展、農業分野ではおきなわブランド等、新たな担い手の育成確保、そして観光産業との連携強化、雇用の分野では「みんなでグジョブ運動」の展開や求人求職のマッチングなどを盛り込みました。

また、これらの4分野の計画以外にも任意の7分野の計画がございまして、これら計画との連携も十分に図っていくということにしております。

なお、その他の事項といたしまして、京都議定書との関係についての御指摘がございました。これにつきましては、任意計画の環境保全実施計画におきまして、京都議定書に係る記述を追加してございます。詳細につきましては、資料5の12ページに記述してございます。

県といたしましては、振計のラストスパートとしてこれらの分野別計画に基づき、県民一体となって各種の施策を展開してまいりますが、やはりこれら施策の達成度をいかにして高めていくかということ絶えず念頭に置きながら進めていきたいと考えております。今後ともよろしく御願いいたします。以上でございます。

○白井会長 それでは、今のは概要でございまして、4部門あるわけですが、それぞれについて御報告をお願いいたします。

○沖縄県観光商工部参事監 皆さん、こんにちは。沖縄県観光商工部参事監の金城でございます。沖縄県観光振興計画の修正点を中心に御説明を申し上げたいと思います。座って御説明申し上げます。

す。

資料5をごらんいただきたいと思います。まず外国人観光客数を30万人から当初目標値の60万人に修正いたしました。委員の皆様からの意見及びパブリックコメントの意見を踏まえ、今後の海外の旅行市場の成長可能性や、沖縄観光の振興に占める国際観光振興の重要性にかんがみ、再検討をした結果、目標値を60万人に戻して修正いたしました。マーケティングに基づく誘客地域の実情に応じた戦略的なプロモーションを展開するほか、新規国際航空路線の就航、現行路線の増便、機材の大型化の促進など、特に空路による誘客拡大に強力に取り組み、60万人を目指してまいりたいと考えております。

なお、入域観光客数の指標720万人については、那覇空港の処理能力等を勘案し、先に総枠として設定したものであるため、外国人観光客数の修正に伴う再度の見直しは行わないことといたします。

その他の修正点といたしましては、計画の第3章、「観光振興の基本方向」の冒頭部分に重点事項を明確にするための記述を追加いたしました。

また、宿泊施設客室数、宿泊施設収容人員の見込み値を修正いたしました。これは、県内宿泊施設の客室数が平成19年実績が23年の見込み値を超えることから修正するものであります。

クルーズ船の入域乗船客数を指標として追加いたしました。3次計画では、外国人観光客誘客に対する取組みを強化することとしていることから、更に明確な目標指標として入域乗船客数を新たに加えております。

その他、データ等の時点修正を行っております。

観光振興計画についての説明は以上でございます。

○白井会長 ありがとうございます。それでは、続いてお願いします。

○沖縄県観光商工部産業雇用統括監 観光商工部産業雇用統括監の勝目と言います。情報通信産業振興計画について御説明させていただきたいと思います。座って説明させていただきます。失礼します。

お手元の資料5の1ページにありますことで、2点あります。まず1点目は、インフラ整備、データセンター集積、コンテンツ産業についての記述を追加しております。

具体的に、インフラ整備につきましては「沖縄らしいオフィス環境の整備」という文言を追加しております。

データセンターにつきましては、政府関係バックアップサイトの構築などが進んでおりまして、その点を追加しております。

それから、コンテンツ産業につきましてはインディーズなどのミュージシャンとの連携など、沖縄らしい特色がある情報発信ということで、そういう文言を記述、追加しております。

あと1点につきましては、これはパブリックコメントなのですけれども、県内企業の活性化、産業化に向けたプロモーション戦略についての記述ということで、具体的にはこれは那覇市の資産税課の方からですから、県民というよりは役所から意見が上がっております。内容につきましては、県内企業の固定資産税の免除、優遇措置が周知されていないというような指摘がございまして、そ

の中で県内企業への税制優遇措置を周知するという文言を追加しております。

あとは、共通課題の中で県の上里から説明があったような指摘がありました。以上です。

○沖縄県農林水産部農政企画統括監 県農林水産部の農政企画統括監の比嘉でございます。それでは、農林水産業振興計画について御説明いたします。

資料5の1ページでございますが、中ほどの事項でございます。これは農林水産省、内閣府等々で精査をしました結果、追加修正をしている点でございます。

資料の12ページをお開きください。前回の審議会で意見がございました。意見としましては、「複数の作物を栽培している産地を、拠点産地の対象とすることはできないか」という農家の経営あるいは生産の実態の観点からの御意見がございました。

県の考え方でございますが、拠点産地は、品目ごとに県内外の市場・消費者に対し安定的に農林水産物を供給するブランド力の向上を目指しております。市町村・地域単位で産地協議会が組織され、生産の強化、これは定時・定量の観点からでございます。それから、高品質栽培に取り組む産地を認定することとしているところでございます。

なお、複数の作物を対象とする場合、品目ごとに面積要件や産地協議会の設立などの体制整備が必要と考えております。

県としましては、引き続きこの拠点産地の認定、そしてその強化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○白井会長 それでは、次を続けてお願いします。

○沖縄県観光商工部産業雇用統括監 引き続き、職業安定計画について御説明させていただきたいと思っております。

まず資料5の1ページですけれども、前回ご指摘がありましたのはキャリアパスの関係がよく見えないということで、企業の役割の中で「キャリアパス等の整備に努める」という記述を追加しております。

それから、沖縄雇用最適化支援事業、これは新しい事業として、これを追加しております。事業の中身としましては、労働力が供給過剰にある土木業からの職種転換を図るための事業でございます。それを次年度から進めていきたいということで、土木業の職種転換に関する事業でございます。

その他、データ等につきましては資料5の13ページを見ていただければと思います。前回、7項目ほどご指摘がありました。簡単に御説明したいと思います。

まず1番目ですけれども、「本土からの求人は多いが、なかなか就職しない。本土を知らしめる機会をもっとつくるべきだ。地元が良いという親の意識の問題もある」ということにつきましては、引き続き県外へのインターンシップとか県外求人開拓、県外企業合同説明会などに引き続き取り組むということと、あとは就職関係の意識改革のための保護者向けのセミナーも実施するということとしております。

2番のキャリアパスの件は、先ほどちょっとお話をしたとおり、文言を追加修正しております。

それから、「若年者の失業をどうするか」ということにつきましては、やはり大きな問題ですので、

キャリアセンターを含め、新たな事業などを盛り込んでいるところでありまして、力を入れていきたいという計画になっております。

4番の「就職活動が半年ほど沖縄は遅い」というご指摘につきましては、まず若者の就業意識などの職業観の形成が1点と、あとは企業の人事担当者向けセミナー、企業向けのセミナー、それから学校進路指導者向けのセミナー、こういった双方向で対応していきたいという計画になっております。

それから、次のページを見ていただければと思います。5番ですけれども、「離職率が高いのは何故なのか。5万人の失業者、8%の失業率の中身について調べて欲しい。本当に困っている失業者はどの位いるのか」ということにつきましてはなかなか難しい問題で、今これについていろいろ国を始め一緒に連携して調査、解析をしているところでございます。

それで、基本的に離職率が高いのはこちらの文言にありますように、転職希望者へのアンケート調査では、給与待遇、仕事の内容、勤務条件に不満があるということで転職したいと考えている者が多く、実際にアンケート調査でもそのような結果が出ております。失業者の中身につきましては、他府県と比べ、全国と比べて特徴的なのは失業者の内訳なのですけれども、その内訳は例えば世帯主、配偶者、その他家族、単身者と、4つの項目のうち、その他家族、同居している子どもたちの比率が全国で比較して一番高くて16.1%、全国は7.1%ということで、極めて家庭内の失業者が高いという特色が出ております。

あとは、本当に困っている失業者がどれぐらいいるのかについては、現在5万人近くの失業者がおりますけれども、就職困難者と言われる高齢者とか障害者、母子家庭とか、こういったところについても手厚く支援していきたいというような内容になっているところでございます。

次に6番にいきまして、ミスマッチという表現につきまして、第2次の計画でも「求人・求職のミスマッチ解消を図る」というような文言が入っております。沖縄県では今、「みんなでグッドジョブ運動」というものをして、その中でミスマッチの解消というものをどんどん進めているところでありますので、こういった文言も使っていきたいというような形で一応県の考え方としてまとめております。

7番で、働きやすい環境について、特に待機児童解消などにつきましては、基本的には任意計画であります福祉保健推進計画の中できめ細かな対応がありますけれども、沖縄県の職業安定計画でも近年言われておりますワークライフバランスの認定とか、あとはファミリーサポートセンターなどが一応目標どおり順調にいておりまして、こういったところの支援を図っていきたいということをやっております。以上です。

○白井会長 4分野で特に付け加えることはほかにありますか。よろしいでしょうか。

それでは、総合部会の方の御報告をお願いします。

○嘉数総合部会長 10時から約1時間、総合部会で4分野についての検討をいたしましたので御報告いたします。

1つ、全般的なコメントであります。前回審議会で検討をいたしましたが、審議会の指摘と、それからパブリックコメントを得て修正した案を出すようになっております。

このパブリックコメントなのですが、実は4分野で3件しか集まっていないということで、少し少ないのではないかとコメントがありましたので御報告させていただきます。

ちなみに、観光が2件、情報が1件、職業計画、農業はゼロということでありました。

観光分野であります。先ほど御報告にありましたように、外国人観光客の数を30万人から60万人に修正をしております。修正の戦略あるいは根拠が少しはっきりしていないのではないかと御意見がありました。これに関しましては、クルーズ船の寄港回数が19年度に入って随分増えてきた。あるいは、先ほども報告にありましたように外国空路、例えば香港と沖縄が4便に増えそうだということもありまして、特に東南アジアからの観光客が50万、60万人は見込めるんじゃないかという御回答がありました。

それから、「観光客1,000万人」というのは県のいわば公約みたいなものですが、これは2016年のターゲットであるようでございます。ところが、お手元の資料6の中には1,000万人計画が数字で入っていますが、これは今回の3次振計のターゲットと間違ってしまう可能性があるということで、これは何らかの文章の整理が必要ではないか。並列的に扱うと誤解を与えるのではないかと御意見がありました。今回の3次計画は2011年度までの計画でありますので、この辺りを御修正いただければと思っております。

それから、特に観光振興との兼ね合いで環境保全政策が明確に打ち出されていないのではないかと御意見がありました。特に島嶼県でありますから、観光客が720万人も来る。あるいは1,000万人も来ますと、いわゆる環境容量に大きな問題を残すのではないかとすることがありまして、いわゆる環境容量の検討、キャリング・キャパシティというんですが、この分野での検討を早急にやっていただきたいということでありまして、この分野の研究は随分進んでおりまして、諸外国でもいろいろな文献が出ておりますので、国、県を含めて積極的に調査していただきたいということでありまして。

それから、農業分野であります。委員の中からは拠点産地化について若干誤解があるのではないかと話がありまして、複数作物化を提案されているわけですが、特に複数作物化を推進する場合には、沖縄県というのは暖かいですから病害虫がものすごく発生する。いわゆる連作障害が発生しやすいということで、せっかく拠点産地化しても数年後、あるいは場合によっては1年以内にならなくなる可能性が随分発生しているということです。その連作障害をこの文章の中に書き込んでいただきたいということでありまして、ほぼ以上のような御意見が出ましたので御報告いたします。

前回の案と比べて随分修正をされておまして、総合部会といたしましては大筋了解をしたものでございます。以上、御報告いたします。

○白井会長 ありがとうございます。

それでは、今の御報告、それから前の県の方からの御報告等を踏まえて御質問とか御意見がございましたらどうぞお願いします。

いかがでしょうか。大体出尽くしてはいるんですけども、野中さんどうでしょうか。

○野中委員 野中でございます。御指名をいただきありがとうございます。

資料6の説明から入っていただいて、前回私も分野別で深く細く専門性を高め、彩度、精度を高

めるということも重要だけれども、それは一体何のためにやるのかということ考えたときに沖縄県民の生活が豊かになるということで、横の連携もという願いをしてこのような形になったことは本当にありがとうございます。

資料6を読ませていただいて、上から3つ目のパラグラフで、再度私のお願いでございます。例えば、「現下の沖縄が置かれた状況をふまえ、観光、情報通信をはじめとして産業の高付加価値化をはかるとともに」と、4つが連携することと同時に、下から2番目のところに県の任意計画とも連携を持たせてくださるという表現も入れていただきました。

でも、今日いただいた資料全部を拝読させていただいて思うのは、高付加価値化というのがそれぞれの産業でやはり共通して言えるのは、お金という経済性がアップする。例えば観光で言うと収入が増える。1人当たりの落とす金が増える。あるいは情報系で言うと、誘致した企業が増えて、そこで落ちる金が増えるということで走っていくことのもったいなさ、怖さを再度、最後ですけれども、沖縄の宝物は本当に「ぬちどう宝」で、あの小さな島国の中で、私はもしできればですが、この資料全体を貫くビジョンがないんですね。

例えばサステナビリティ、本当にサステナブルである生活の仕方をここで、沖縄県で見せてやろうじゃないかというような形ですね。つまり、具体的に言いますと道路産業の高付加価値化で、よりよいアスファルトでよりよいガードレールをつくるということが例えば道をつくることの高付加価値であるとする、それをそのまま離島に持ち込んで、西表に船が着いてすばらしいアスファルトとガードレールが張りめぐらされた島になることが沖縄の価値を損ねていないか。

ナイーブな意味ではなくて、やはり沖縄ならではの沖縄らしさというものをもしビジョン化するとすれば、日本も小さな島国ですけれども、これから21世紀、どの政治もどの産業も超えて、私たち人類がサステナブルな生活体験、生活構造、経済構造をつくることができるかどうかを試される時代が始まっているんだと思います。少なくともあんなに豊かな命の島で、どうぞお願いですから高度経済成長の時代に日本丸が歩んだ収入、キャッシュフロー、いわゆるボトムラインがプラスになれば沖縄が振興したという価値観を軸にはなさらないでいただきたい。

ですから、おしかりを受けるかもしれませんが、沖縄県民はサステナブルなこんな豊かな生活をするシステムをこの第3次計画からスタートしてやったよ。沖縄らしさ、沖縄において、沖縄に来れば光が見えるよという知恵の意味での光を見に行く観光であり、情報政策、情報産業で言えば、コールセンターが30社また入ってきたことがプラスになるのではなくて、おじいやおばあも含めて……。

皆さんには釈迦に説法ですが、落ち葉というのは単なる落ち葉だったのが、本州のある県で、カキの葉っぱが大変な高付加価値を生んで料亭とダイレクトに、おじいとおばあが山の奥でPCをたたいて新しい価値を生んだ。そんなことから考えると、IT人材というのは若年層の教育、あるいはコールセンターを増やすことではなくて、沖縄県民というのはITリテラシーがすごいねというようなことをするという手もあると思うんです。ですから、そういう意味で縦横のビジョンに基づいた施策に寄り添っていけるようなものをつくっていただければと思います。以上です。

○白井会長 ありがとうございます。総合という観点でもいろいろな見方はもちろんあると思う

んですが、この計画概要の中でも先ほどの観光客 1,000 万というのは先の計画だけれどもというお話があったんですけれども、既に環境保全という観点が強く言われているわけで、これを拝見しても健康保養の場としての観光地とか、そういう随分方向性が違ったものが昔に比べると出ていて、単純にお金を落としてくれればいいというだけでは、それは統計としては非常に重要だとは思いますが、観点が相当変わってきてはいると思うんです。

ITの話もちょっとありましたけれども、安田委員から何かございますか。あそこで今後適切なIT関係というのは……。

○安田委員 部会の方で十分言わせていただいてほとんど入っていますので、もう結構です。大丈夫です。

○白井会長 交通というか、お客を運ぶのでは新町委員の方から何かございますか。

○新町委員 今、野中さんのおっしゃったことは誠にもってそのとおりで思っています。長い目で見て、サステナビリティという意味からも、それからビジョンという意味からも、そういう視野に立ったものを常につくり上げていかないと、例えばおっしゃったように環境の問題でも産業革命以来、世界全体が歩んできた結果として今こういう環境の問題が出てきて、なおかつ遠い先を見ると地球は滅びるのではないかというところまで来て、ようやく環境問題に気が付き始めてやっているわけです。

そういう意味では、まさに長期的なビジョンに基づいてしっかりと歩んでいくということが沖縄にとって非常に大きな振興に必ずやつながっていくというふうに私も思いますので、全くそのとおりで思っております。

○白井会長 ほかの皆様方、何か付け加える御意見等々はございますでしょうか。

では、どうぞ。

○黒川委員 私は今回この4つの計画を見ていて、若干難しい問題があるんだなということをおもいました。要するに観光と情報というのは大きな2つの沖縄に対しての産業だなどと言いながら、若手の方々がこの産業には就職したくないという感情をお持ちで、職業安定計画ではかなり苦勞をしているので、前回も出ましたけれども、学校教育で小さいときから生活というのは一体どういうことなのかというようなことをやることは沖縄の場合には特に必要なのではないかと。そういう教育の中で、親に対する教育にもなるのではないかと思いました。

○白井会長 ほかにはいかがでしょうか。

では、どうぞ。

○神谷委員 12ページの拠点産地の点でございますが、先ほど御指摘がございました農作物の連作障害をどうするかということで、具体的に入れてほしいというのは私も同感でございます。今、沖縄県の方では読谷のイモとか、あるいは拠点産地をやっても何年か後には連作障害が出ているわけです。その適正指導を是非やってもらいたいと思っております。以上でございます。

○白井会長 沖縄県の方では何か特にこういう農作物のことは……。

○沖縄県農林水産部農政企画統括監 それでは、県の今の取組みを少し説明いたします。

まず連作障害につきましては、まず土づくりが非常に重要でございます。その中では当然有機栽培

培という方向もありますけれども、とりあえず土づくりですね。

それからもう一つ、農薬の使用でございますが、最近の流れとしましては3割減を目指すエコファーマー、5割減の特別栽培、それから完全に有機栽培という方向もございますが、適宜病害虫防除をやるという必要があろうかと思えます。

それからもう一つ、沖縄の環境との調和ですけれども、本県のミバエ類等につきましても不妊虫放飼という観点からやっております。それから、先ほど出ましたイモ類ですね。これは、イモゾウムシというのと、アリモドキゾウムシがございますが、これについても不妊虫放飼の方法で何とか駆除に向かって取り組んでおります。久米島におきましては試験的にやっておりますが、この不妊虫放飼法でほぼ根絶の状態が確認できております。引き続きイモゾウムシを根絶していく方向でございます。

そういうことで、土づくりと病害虫防除を並行して、こういう連作障害を乗り越えて安定的な計画的な生産振興を図るのが最大の本県農業の課題ということでございます。よろしくお願ひします。

○白井会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

では、どうぞ。

○水戸委員 先ほど野中委員、黒川委員から出た意見とも関係しますけれども、失業率が同居している子どもに多いというふうなことがありました。それで、実際に沖縄の青少年が県外に出る機会があれば、県外で学生時代にいろいろなものを見る機会があれば、自分のところ（沖縄）のよさがわかるということがある。そして環境保全政策がどのようにされているかはわかりませんが、環境保全政策のところにもいろいろな意味で小さいときから関わることで自分のところのよさがかえってわかるということもあるのではないかと思います。そういうことも何かの計画のところでも考えていただければと思います。

○白井会長 外を見せるといいでしょうか、そういうことも重要かと思います。

ほかにはよろしいですか。どうぞ。

○手柴委員 先ほどの野中委員の続きみたいな話なのですが、高度化と多様化がうまく両立できたら素晴らしい県になるなという感じが私はしました。

前回いろいろお話をさせていただきましたけれども、今回でかなり見直していただいていると思うのですが、ITなどはコールセンター中心というような形になりますと、これはどんどん中国まで日本のコールセンターを持っていくというような感じですので、その解決策のキーはやはり多様化、沖縄らしさというようなことではないかと思います。

先ほども御説明がありましたけれども、特にITというのもソフト産業とか、コンテンツ産業とか、まさに音楽とか、アニメとか、そういう強さが日本にありますので、そういうところと合わせて多様化と高度化というのが共存できるようなところを目指していただきたいというふうに感じました。以上です。

○白井会長 ほかにはよろしいでしょうか。この前もたくさんいただいて、今日はその結果を相当踏まえていただいたということで、御意見は一通りいただきましたけれども、総合部会の方の御報告に基づいて基本的にはこれを了承するというにさせていただきますよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○白井会長 ありがとうございました。それでは、当審議会としては、異議はないということで主務大臣に提出いたしたいと思えます。

続きましてもう一つの議題ですが、産業高度化地域南部地域の区域の変更について御意見をいただきたいと存じます。まず申請者である沖縄県から説明をお願いします。

○沖縄県観光商工部産業雇用統括監 それでは、引き続き説明させていただきたいと思えます。

お手元の資料の11-2の「産業高度化地域南部地域の区域の変更」という資料を見ていただければと思えます。

今回の区域変更につきましては3ページを見ていただければと思えます。その赤い色の中城村を南部地域に追加する。この中城区域を南部地域に追加する。現在、青い部分と少し薄いピンクの2か所、中北部地域と南部地域が指定されておりまして、新たに中城を追加変更したいというのが今回の趣旨でございます。資料に基づきまして説明したいと思えます。

1ページを見ていただければと思えます。まず産業高度化地域ということにつきまして、沖振法第35条で「内閣総理大臣・経済産業大臣は、沖縄県知事の申請に基づき、産業高度化事業を行う企業の集積を促進することにより、製造業等の産業高度化が図られると見込まれる地域を産業高度化地域として指定することができる旨定めており、区域内において設備投資を行う製造業、産業高度化事業、電気通信事業者等は国税、地方税の課税の減免を受ける」ということで、産業高度化事業としては米印にあるような事業が指定されております。

「指定要件」につきましては、真ん中ほどの2つの要件に該当する地域ということで、まず「一」の「イ」の方で、「産業高度化事業の業務に必要な知識、技術等に係る教育又は研究を行う大学、高等専門学校、高等学校、専修学校、研修施設又は研究施設が存在すること」、「ロ．相当数の産業高度化事業を実施する企業が集積していること」。

次に「二」として、「前号の地域の周辺の地域であって次に掲げる要件に該当するもの」ということで、「一」につきましては那覇市と浦添が該当しておりまして、「二」につきましては周辺地域ということで、「イ」、「ロ」、「ハ」、「ニ」の要件がございます。それで、その地域名称につきましては先ほどの図のとおり、中北部地域、南部地域というようなことで、今2つの地域が指定されております。

次に、2ページにいきまして区域の変更でございますけれども、今回申請する沖振法35条5項では、「内閣総理大臣・経済産業大臣は、沖縄県知事の申請に基づき、産業高度化地域の区域を変更することができる」とされている。その際、沖縄振興審議会の意見を聴くとともに、関係行政機関の長に協議することとされている」ということで、関係行政機関は下記のとおりいろいろまたがっております。

「変更案」で、今回なぜ変更を提案したかということで、経緯としまして読ませていただきます。

「平成14年の地域指定以降、中城湾港新港地区の大規模整備のめどがつき中城村を含む中部地区の物流効率化が見込まれるようになったこと、また、沖縄電力株式会社が中城村内に吉の浦火力発電所を新設することを決定するなど、中城村についても産業高度化が図られると見込まれるようにな

り、既に産業高度化地域南部地域として指定を受けている」、西原町などの「周辺地域と併せて一体として産業高度化事業の集積を図ることが相当と認められることとなった。

なお、中城村は、工業等用地の確保、雇用奨励金制度」、村独自の「創設、企業誘致の取組を強化するための組織体制の整備等、産業高度化事業の集積を図るための取組を進めているところ」でありまして、該当要件を満たすということで今回、申請に至りました。以上です。

○白井会長 新しく追加をするということですが、御意見等がございましたらどうぞ。

これは、主に発電所計画等、その周辺にいろいろ製造業等が集積するということですか。

○沖縄県観光商工部産業雇用統括監 主な要因としてはそういうところでございます。

○白井会長 特に御意見はないでしょうか。もう周辺はかなり既にそういう発展をしているという土地柄のようです。

それでは、当指定の変更というものを了承するというにしようか。

(「異議なし」と声あり)

○白井会長 ありがとうございます。それでは、当審議会としては異議はないということの主務大臣に提出したいと存じます。

以上で今日の審議は終了いたしますけれども、最後に事務局から何かございますか。

○多田参事官 ありがとうございます。事務局からは特にございませんが、もし委員の方でお荷物が重いということで御要望がございましたら、机の上にそのまま資料を置いておいていただければ、後ほど郵送させていただきたいと存じます。

事務局からは、以上でございます。

○白井会長 それでは、以上をもちまして第14回の沖縄振興審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。